

管 区 事 務 所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日本聖公会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

2025 年 10 月 15 日

日本聖公会各教区
信徒・教役者の皆さま
関係するすべての皆さま

日本聖公会 首座主教 ダビデ 上原榮正
日本聖公会主教会

主の平和がありますように

去る 2025 年 2 月 28 日付、前京都教区主教高地敬主教は 2024 年 11 月 23 日開催の京都教区第 121（定期）教区会主教演説で、「京都事件」の責任を取り辞職の意向である旨が述べられ、その後主教会の承認を得て辞職しました。また古賀久幸司祭も定年退職を待たずに京都事件の責任により同日辞職しました。

いわゆる「京都事件」とは、日本聖公会京都教区で起きた聖職者による子どもへの性虐待事件（一次被害）と、その性虐待事件に対する京都教区の被害にあわれた方々への二次加害を含めた出来事の総称と捉えています。

主教会は、2006 年 3 月 16 日付で日本聖公会各教会教役者ならびに同神学校校長宛書簡を発して、「主教会はこの事態を重く受け止め、被害にあわれた方々のご家族の尊厳が回復され、一日も早く心の傷が癒やされますようお願い、京都教区の聖職団と共にまことの悔い改めに至ることができるよう神の導きを求める」表明を出しました。

しかし主教会は、その後においてこの出来事を一教区の問題とだけとらえ、日本聖公会が性暴力にどのように向き合うべきかという視点が欠如していたと言わざるを得ません。それではまことに不十分でした。また、主教会への報告は当該教区主教からという一方的なものであり、その報告を通して判断してきたという限界を持っていました。

この誤りから私たち管区、教区、教会は学ばなければなりません。被害にあわれた方々の声を真摯に聴き、寄り添い、あくまでも被害にあわれた方々の尊厳第一であること、二次加害が起きること、組織としてのガバナンスが弱く、第三者による助言を求める等。私たちは改めて、より安全な教会を築くというセーフチャーチを実現させなくてはなりません。主教会としても、これまでの主教会のあり方を振りかえり、今後も日本聖公会全体の課題として受け止めてまいります。

私たちの病を負い、重荷を担われ、すべての人の希望である愛の神、主イエス・キリストが私たちを導いてくださいますようにお祈りいたします。神様が被害にあわれた方々に癒やしといたわりを豊かにお与えくださいますように、心からお祈り申し上げます。

以 上